**平成２４年（フ）第７７号**
北九州市小倉南区長野１丁目19番26号
債務者　大嶋みさえ
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配川　寿好
4　破産債権の届出期間　平成24年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２４年（フ）第８０３号**
札幌市白石区菊水３条２丁目２番13号
債務者　櫻井　哲哉
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　里美
4　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第４０号**
鹿児島県鹿屋市串良町有里7348番地１
債務者　新保　裕文
1　決定年月日時　平成24年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　選子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

**平成２４年（フ）第２９号**
千葉県茂原市腰当448番地９
債務者　吉田　秀毅
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

**平成２４年（フ）第３８７９号**
埼玉県川越市伊勢原町５丁目５―12―901
債務者　白陸　敬志
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　俊行
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１２９号**
川崎市多摩区菅３丁目11番39号
債務者　中村　勝芳
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２４年（フ）第１３０号**
川崎市多摩区菅３丁目11番39号
債務者　中村　関子
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２４年（フ）第１３１号**
川崎市多摩区菅３丁目11番39号
債務者　中村　正幸
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２４年（フ）第１６号**
長野県飯田市上郷飯沼1777番地１
債務者　松下　彰男
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月25日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
長野地方裁判所飯田支部

**平成２４年（フ）第１７号**
長野県飯田市上郷飯沼1777番地１
債務者　松下みつ子
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月25日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
長野地方裁判所飯田支部

**平成２４年（フ）第１８号**
長野県飯田市滝の沢5841番地１
債務者　松下　尚弘
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月25日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
長野地方裁判所飯田支部

**平成２４年（フ）第７８号**
川崎市幸区小向西町１丁目20番地　岩田荘２Ｆ
債務者　須賀　　誠
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月21日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２４年（フ）第４６２号**
さいたま市西区プラザ14番１号
債務者　葩島　一浩
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第１０１号**
川崎市川崎区四谷上町11番12―302号
債務者　有賀　敏彦
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２４年（フ）第３４１９号**
埼玉県さいたま市浦和区領家１丁目９－７
パインズガーデン12号棟
債務者　川崎　貴文
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川萬次郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部